

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の概要

第204回通常国会で成立 令和3年6月11日公布 令和4年4月1日施行

製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組(3R+Renewable)を促進するための措置を講じます。

■ 背黒

O 海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチックの資源循環 を一層促進する重要性が高まっており、多様な物品に使用されるプラスチックに関し、**包括的に資源循環体制を強化**する必要がある。

■ 主な措置内容

1. 基本方針の策定

- プラスチックの資源循環の促進等を**総合的かつ計画的**に推進するため、以下の事項等に関する**基本方針を策定**する。
 - > プラスチック廃棄物の排出の抑制、再資源化に資する環境配慮設計
 - ▶ ワンウェイプラスチックの使用の合理化
 - > プラスチック廃棄物の分別収集、自主回収、再資源化 等

2. 個別の措置事項

設計

製造

【環境配慮設計指針】

●製造事業者等が努めるべき環境配慮設計に関する指針を策定し、指針に適合した製品であることを認定する仕組みを設ける。 ▶認定製品を国が率先して調達する(グリーン購入法上の配慮)とともに、リサイクル材の利用に当たっての設備への支援を行う。



<付け替えボトル>

販売

提供

排出

リサ

イク

ル

【使用の合理化】

● ワンウェイプラスチックの提供事業者(小売・サービス事業者など)が取り組むべき**判断基準を策定**する。 ▶主務大臣の**指導・助言**、ワンウェイプラスチックを多く提供する事業者への**勧告・公表・命令**を措置する。



〈ワンウェイプラスチックの例〉

H

【市区町村の分別収集・再商品化】

- ●プラスチック資源について、市区町村による**容り法ルートを活用した再商品化**を可能にする。容り法の指定法人等は廃棄物処理法の**業許可が不要**に。
- 市区町村と再商品化実施者が連携して行うプラスチック 資源の**再商品化計画**を作成する。
 - ▶主務大臣が認定した場合に、市区町村の選別、梱包等を省略して再商品化実施者が再商品化を実施可能に。 再商品化実施者は廃棄物処理法の業許可が不要に。



<店頭回収等を促進>

●製造・販売事業者等が製品等を自主回収・再資源化する計画を作成する。

【製造・販売事業者等による自主回収】

▶主務大臣が認定した場合に、認定事業者 は廃棄物処理法の**業許可が不要**に。

●排出事業者等が**再資源化事業計画**を作成する。

【排出事業者の排出抑制・再資源化等】

●排出事業者が排出抑制や再資源化等の

▶主務大臣の**指導・助言**、プラスチック を多く排出する事業者への **勧告・公**

取り組むべき判断基準を策定する。

表・命令を措置する。

▶主務大臣が認定した場合に、認定事業 者は廃棄物処理法の業許可が不要に。



■: ライフサイクル全体でのプラスチックのフロー



プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の概要

プラスチックの**ライフサイクル全般**での**3R**や再生素材・再生可能資源(紙・バイオマスプラスチック等)への切り替えを進め、 サーキュラーエコノミーへの移行を加速。

> G20 大阪 ブルー オーシャン ビジョン



海の新たな汚染ゼロの 世界の実現 2050年カーボン ニュートラル



温室効果ガス排出量を全体として ゼロにする

プラスチック



マイルストーンの達成を目指す

- 2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制
- 2025年までにリユース・リサイクル可能なデザインに
- 2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクル
- 2035年までに使用済プラスチックを100%有効利用
- 2030年までにプラスチックの再生利用を倍増
- 2030年までにバイオマスプラスチックを約200万トン導入

環境配慮製品を国が初めて認定し、消費者が選択できる社会へ

- 製造事業者等向けに、構造・材料(素材代替・再生プラの利用など)を設計指針として明示。
- 同種の製品と比較して特に優れた製品について国が認定し、認定製品を国が率先して調達。

<環境配慮製品の例>







リサイクル:易解体性

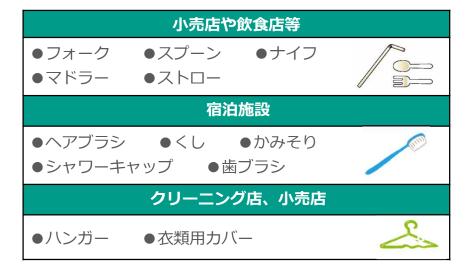


代替素材:100%リサイクル素材

②販売・提供段階

使い捨てプラの使用を合理化し、ライフスタイル変革を加速

- ポイント還元や有料化、代替素材への転換などの取組を選択・実施。
- 多量提供事業者の要件は年間提供量が5t以上 (小売店の場合は10店舗程度の事業規模に相当)。



あらゆるプラの効率的な回収・リサイクルを促進

		これまで	これから	
家庭	容器包装	リサイクル	リサイクル	
	プラスチック製品	燃えるごみ等	リサイクル	
産業廃棄物		適正処理	3 R	

<市町村によるプラスチック資源の分別収集のイメージ>

同じ素材なのに リサイクルできる/できないが異なり わかりにくい



容器包装



プラスチック製品 (燃えるごみ等)

プラスチック資源の回収



プラスチック資源 **(リサイクル)**

円滑・適確に**事業者・自治体・消費者による取組**が実施されるよう**支援措置**を R4年度予算に反映。国としても着実な制度運営に取り組む。

わかりやすい分別

2030年までにサーキュラーエコノミー関連ビジネス市場規模 80 兆円以上を目指す。



プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行について

1月14日(金) 政令閣議決定

1月19日(水) 政令・省令告示公布

○設計指針

- ・今後指定調査機関を指定
- 製品分野毎の認定基準を順次策定
- ○市区町村によるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化
 - ・1月19日プラスチック使用製品廃棄物の分別収集の手引きを公表
 - ・3月31日循環型社会形成推進交付金交付要綱等を改正 (プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化を要件化)
 - ・R4年度からプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化に係る経費について特別交付 税措置を講ずる

○手引き類の公表(3月31日)

- ・再商品化計画の認定申請の手引き
- ・製造・販売事業者等による自主回収・再資源化事業計画の認定申請の手引き
- ・排出事業者のプラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制及び再資源化等の促進 に関する判断の基準の手引き
- ・排出事業者等による再資源化事業計画認定申請の手引き

○情報発信

- ・プラスチック資源循環の特設サイト開設
- ・PR動画配信(環境省サステナビリティ広報大使)
- ・政府広報、説明会等あらゆるツールを活用した発信

環境配慮設計の製品の先行事例

減量化、包装の簡素化



付け替えボトル 出典)花王 HP



出典)日本ハム HP



プラスチック容器の代わりに最中で商品を包んだ 桔梗信玄餅極

出典)桔梗屋 HP

減量化



ストローレス対応学校給食用紙パック

再生プラスチックの利用



100%リサイクル素材のペットボトル

代替素材への切り替え



出典) ネスレ日本株式会社 HP

出典) 日本製紙 HP

特定プラスチック使用製品等の使用の合理化の先行事例

小売・飲食店での取組



穴あきカトラリー

出典) ファミリーマート HP



木製スプーン

出典) ローソン HP



バイオマスプラスチックを 使用したカトラリー

出典) セブン-イレブン HP



紙製ストロー (FSC認証紙)



冷たい飲み物の蓋を削減



バイオマスプラスプーン、プラスチックレンゲの有料化

出典)餃子の王将 HP

宿泊施設での取組



竹製・木製アメニティ

出典) 帝国ホテル ニュースリリース



アメニティの客室設置を廃止し、 フロントロビーで必要な分を提供

出典) スーパーホテル HP

クリーニング店での取組



出典) スターバックスコーヒージャパン HP

ハンガーを回収して再利用、再使用

出典)白洋舎 HP



薄肉化した衣類カバーの使用

出典) 全国クリーニング生活衛生同業組合連合会/一般社団法人クリーンライフ協会 HP

使用済プラスチック使用製品の自主回収を行う先行事例

つめかえパック

化粧品容器

おもちゃ





プログラムを実施。

Loft 28の化粧品ブランドが賛同し、 化粧品の空容器の回収リサイクル





出典) 株式会社ロフトHP 出典) 神戸市 HP $https://www.city.kobe.lg.jp/a36643/press/7848340181 \\ https://www.loft.co.jp/news/detail.php?news_id=319549 \\ https://www.loft.co.jp/news_id=319549 \\ https://www.loft.co.jp/news_id=319549$ 出典) 日本マクドナルド株式会社 https://www.mcdonalds.co.jp/family/toy_recycle/

ペットボトル

スーパー用 自動回収機 (イトーヨーカドー等)



コンビ二用小型自動回収機 (セブン・イレブン等)



出典)株式会社セブン&アイ・ホールディングス HP https://www.7andi.com/csr/theme/theme3/package-recycle.html

歯ブラシ



出典) ライオン株式会社 HP https://www.lion.co.jp/ja/csr/toothbrush-recycling/

Plastics プラスチック分別回収等に関する市区町村へのアンケート

実施期間:令和3年7月20日(火)~8月10日(火)

※10月18日~10月22日に一部市区町村に追加アンケートを実施。

実施方法:都道府県経由で全市区町村へ回答依頼

※総務省データによれば全市区町村数は1,747団体(令和3年8月時点)だが、一部事務組合として回答している自治体もある。

回答自治体数:1,455団体

アンケート結果

- 回答した1,455団体のうち、182団体が既にプラスチック製容器包装とプラスチック製品の分別回収・リサイクルに取り組んでいる又は取り組むことを検討している。
 - ・法施行前からプラスチック製容器包装のみならずプラスチック製品の分別回収・リサイクルを実施している自治体は31団体、分別回収後に熱回収等を実施している自治体は66団体。
 - 5年以内にプラスチック製容器包装とプラスチック製品の分別回収・リサイクルを実施することを検討している自治体は85団体(容リ法ルート25、再商品化計画3、未定57)
 - 残りの自治体は対応未定。
- 詳細は次ページ参照。
- ※アンケート実施時点での回答であり、今後の自治体の動向を予断するものではない。



Plastics プラスチック分別回収等に関する市区町村へのアンケート Smart

※一部事務組合として回答している場合は1団体とカウント

1. 既にプラ製容器包装とプラスチック製品を分別回収・リサイクルしている自治体

容器包装リサイクル法ルートの活用を検討	5
再商品化計画に基づく再商品化を検討	0
未定	26
合計	31

※これら以外に66団体がプラ製容器包装とプラスチック製品を分別回収し、熱回収等を実施している。

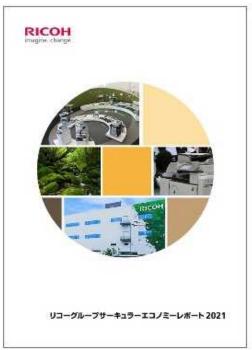
2. 1以外の自治体

		容器包装リサイクル法ルートの活用を検討	6
法施行後1年以内に検討	20	再商品化計画に基づく再商品化を検討	1
		未定	13
		容器包装リサイクル法ルートの活用を検討	12
法施行後3年以内に検討	40	再商品化計画に基づく再商品化を検討	2
		未定	26
		容器包装リサイクル法ルートの活用を検討	7
法施行後5年以内に検討	25	再商品化計画に基づく再商品化を検討	0
		未定	18
合計	85		

ESG金融に係る取組の先行事例

国のCEガイダンスに沿った情報発信

令和4年3月3日



リコー株式会社は、環境省・経済産業省が策定したガイダンス(※)に沿った日本企業初の報告書「リコーグループサーキュラーエコノミーレポート2021」を発行。循環型社会の実現に向けたリコーグループの取り組みを報告。

※サーキュラー・エコノミーに係るサステナブル・ファイナンス促進のための開示・対話ガイダンス(令和3年1月策定)

プラ新法の環境配慮設計に取り組む企業に対する 保険料の割引

令和4年3月25日

三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害 保険株式会社は、プラスチックの資源循環の促進を支援するため、令和4年4月から、プラスチックの資源循環に取り組む企業を 対象に保険料の割引を開始。

▶ 対象商品:プラ新法の環境配慮設計が認定された中小企業等の一部の賠償責任保険の保険料に適用

出典) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス HP